



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	青年期教育とシティズンシップに関する考察 : 北海道深川西高校「自由の学園」(1960年代前半)における女性たちの経験から
Author(s)	辻, 智子
Citation	青年期教育 : 青年期教育論研究室年次報告, 2018/2019, 60-75
Issue Date	2020-03-31
DOI	https://doi.org/10.14943/101061
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/84021
Type	departmental bulletin paper
File Information	011_youtheducation_4.pdf



【研究ノート】

青年期教育とシティズンシップに関する考察

—北海道深川西高校「自由の学園」（1960年代前半）における女性たちの経験から—¹

辻 智子（北海道大学）

1. はじめに—問題意識と研究目的・方法

(1) 問題関心

主権者教育、若者とシティズンシップをめぐる近年の施策²や議論の動向³を受け、青年教育の歴史的蓄積の検証があらためて求められている⁴。青年の「自立」をめぐる現代的課題に答えるためにもシティズンシップを鍵概念として青年期教育を再考することは喫緊の課題と考える。

本稿は歴史的な視点からの実践分析を主眼とすることから、ここではシティズンシップをさしあたり次のように整理しておく。生存が保障され、安全・健康に生活をいとなむこと、労働・就労が保障されフォーマルな教育機会を享受する権利にかかわること（いわゆる社会権的な側面）、思想・信条・表現、学問、集会・結社の自由にかかわること（いわゆる自由権的な側面）、そしてそれらに裏づけられたフォーマルな政治への関与にかかわることをまずはシティズンシップの基本的な構成要素としておさえる。自由の実質的な実現には社会権の保障が一定程度なされていることが前提となるが、同時に、社会権の保障は、本人そして他者による営為（集団的な営為）によって確保され実質化されるという相互的な関係にある⁵。社会権の認識は自明ではなく職場や学校など現実的な日常生活に即して課題化される必要があるが、身近で切実であればあるほど自覚化・問題化しづらく解決が困難な場合も少

¹本稿は、日本社会教育学会第66回研究大会自由研究発表（早稲田大学、2019年9月14日）にて報告した内容を元としている。

²日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律（2014年）、公職選挙法等の一部を改正する法律（2015年公布、2016年試行）により国政への選挙権年齢が18歳以上となったことを受け、文部科学省は2015年に文部省初等中等教育局通知「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動について」を发出し、1969年の通知「高等学校における政治的教養と政治的活動について」を廃止した。また、2015年には文部科学副大臣の下に「主権者教育の推進に関する検討チーム」が設置され、「主権者に求められる力の養成」（主権者教育）にかかわる方策の検討が進められている。加えて、文部科学省・総務省によって高校生向け副教材『私たちが拓く日本の未来』（2015年）が作成された。

³教育政治学を提起する小玉重夫は、「保護される存在」「進歩の担い手」という戦後教育学による子ども・青年把握自体を、脱政治化を促してきたものとして指摘した上で、現代における福祉国家の変容を踏まえつつシティズンシップ概念の組み替えを提起し、主権者教育・シティズンシップ教育を積極的に論じている（小玉2016他、小玉・荻原・村上2016）。

⁴矢口・矢口（2016）は、近年の主権者教育の動向の特長として次の4点を指摘している。①主権者教育の構想が首相諮問会議・総務省主導で提起、②裁判員制度、自治体公募委員、情報公開、国民投票法など国民・住民参加のシステム作りと並行した動き、③地域での協働と参画の意欲及び態度形成を強調しながらも政治的判断力や批判力の養成が具体的に示されていない、④社会教育の役割が明記されていない。その上で、地域を起点とした社会の問題解決力にかかわって協力関係をつくりながら若者の自立を志向するならば、それは本来、社会教育の課題であったとして、「共同学習」論が政治教育をルーツに持つことを想起すべきと論じている。

⁵シティズンシップの及ぶ範囲がどこまでかということもまた実際には争点となる。シティズンシップをめぐる議論においては、ネイションとシティズンの関係や、国民国家論やナショナリズムを踏まえることが不可欠である。この点と、青年期教育論との関連については別の機会に論じたい。

なくない。その課題化を支えるのが、自由な思考・思索、知識との出会い、解放的な他者＝仲間との関係やそこでの対話的・共同的な探求の過程である。これらを総体として学習ととらえれば、青年期教育とは、このような意味での学習を支える条件と環境を、青年期というライフステージの特徴を踏まえて創出することを目指すものといえる。

青年期というライフステージの特徴についてシティズンシップにかかわっては次の論点を確認しておきたい。一つは、保護・援助と自立の関係である⁶。これは、青年期が、子どもから大人への移行の過渡期にあり、保護される存在であると同時に保護から脱しつつある存在、ないし保護から脱したものとして見なされるべき存在であるという両義的な性質を内包することに由来する。その移行は、様々な試行錯誤を重ね、行きつ戻りつしながら、失敗をも糧として歩んでゆく道りであることから、保護か自立かという二者択一というより、それら両方が混在する状態として想定される必要がある。なお、この点については社会権の保障にかかわる法制度上の整合性においても論争となる（成年年齢と少年司法など）。

二つは、自由と規制・抑制、自主性と動員の関係にかかわる問題である。自由と規制・抑制（集団主義、画一化）の関係は主に学校教育において、自主性と動員（ボランティアを含む）は主に社会教育において問題となってきた。自由は、様々な他者とのかかわりの中ではぐくまれてゆくものであるとともに、その集団がダイナミックに実践を展開すればするほど、その集団内部、および集団と外との関係において様々な緊張関係を生じることになる。むしろ、その緊張を保持し続けることができるかどうか、創造的な関係であるかどうかの試金石ともなる。

筆者の関心は、青年期の教育⁷にかかわる政策や制度を包括的にとらえるトータルな視点をふまえた上で、個別の実践をメゾ・レベルないしミクロな視点から分析し、それを支える条件や環境を検討することにある。本稿もその一環に位置づくものである。

社会教育研究では、筆者も含め、従前より、話しあい書きあう集団的な実践として生活記録などのサークル活動、青年団・青年学級・青年教室や青年サークルなどの青年教育実践における学習や活動過程に着目してきたが、それに加えて青年期教育論のアプローチは、個人の生活史および学校での経験をも含めた諸活動が、非統一的・非整合的で時に矛盾や齟齬をきたしながらもひとまとまりのものとして個々の青年たちの中に存在することの意味を探究することにかかわっている。

なお、青年期の学校教育において上述のような意味でのシティズンシップへの関心を共有してきたものに、1950年代を中心とする生活綴方教育の実践、1950年代後半以降の生活指導運動⁸などがある。学校現場での教師の教育実践と同時に、教師たち自身による相互的・

⁶例えば、子どもの高校進学を親が認めない場合の困難といった本人と親の意思の相違や、家族による経済的負担を前提とした高等教育の学費設定、家族から離れ独立して生活基盤を形成することの困難やそこで壁となる法的人格の問題などが具体的に想起される。ここには、福祉・教育・労働にかかわる法制度上の課題もある。

⁷学校教育と社会教育、教育行政と一般行政の相互関係なども視野に入れる。文部科学省管轄下に法制化される学校教育機関と、それ以外の管轄下（農林水産省、厚生労働省など）のものとの関係なども、特に職業教育、労働者の学習を考える際には不可欠な視点と考える。

⁸高校での生活指導については、1960年代に入り全国高校生生活指導研究協議会として組織化された。

集団的な研究活動あるいは運動にも及ぶ。そこで共有されてきた実践や議論と、主に社会教育の文脈で検討されてきた青年教育実践は、必ずしも接続的にとらえられてきてはいないが、青年の生活や人生の視点から見れば、相互の接続や連関のありようは実践的な課題の一つとなる。

(2) 目的と方法

以上のような問題関心を持ちつつ、本稿は、戦後の高校における生徒の自主的自治活動として紹介されてきた実践を青年（生徒）の生活の視点から読み直すことを試みる。具体的には、1960年代前半の北海道深川西高等学校（以下、深川西高）にそくして、その概要を確認した上で、そこでの活動、特にホームルーム（HR）討議が、青年たちにとっていかなるものであったかを見てゆく。

深川西高の実践については、卒業生であり母校での教員経験もある金倉義慧⁹らによってすでに広く知られるものとなっている¹⁰。金倉は、日本教職員組合教育研究集会、全国生活指導研究協議会（1963年）で報告を行い、『学園自治の旗 北海道深川西高の記録』（明治図書、1969年）を著した¹¹。ここに解説「戦後民主主義教育における深川西高の位置」を寄せた竹内常一は、戦後高校における民主教育確立運動の一つとして深川西高を位置づけ、「教師集団がうちにさまざまな対立を含みながらも、生徒の提起するさまざまな問題にたいしてまじめに取り組み、生徒会の自主的活動をひたすらに育てようとしてきたからにはほかならない」（258頁）と記した。教師の役割とその関与のあり方を問う視点から、深川西高の生徒会実践への影響要因を、戦後の学園民主化闘争の系譜¹²、「偏向教育」「あゆみ会事件」¹³という高校への圧力に対する反発・抵抗¹⁴と指摘し、これを主に当時の政治的・社会的文脈の中で解説している。

これに対して本報告者は、青年（生徒）の視点から、その経験を読み直そうとするものであり、具体的には深川西高校第16期卒業生（1961（昭和36）年4月1日入学、1964（昭和

⁹金倉義慧は、1934年生まれ、1950年4月に北海道深川高等学校入学、1953年3月31日に同校卒業。大学進学後、1957年4月1日に北海道深川西高に教師（国語）として赴任（～1966年3月31日）。1966年4月、静内高校へ転出。

¹⁰金倉（1969）の他、日教組高校部・橋本三郎が「高校教師運動と生活指導」の中で、高知、京都、兵庫、東京都（都立農林高校）と並んで深川西高について触れている（木下・竹内編 1972 所収）。近年では市山（2001）。

¹¹あとがきには、並木孝、森谷長能、戸田輝夫、田中芳雄の執筆協力と検討でまとめることができたとある。

¹²例えば、戦後の大学などでの学園民主化闘争を経験した者が高校の教師となっていたことなど。

¹³「あゆみ会事件」とは、深川西高生による生徒会同好会「あゆみ会」について『北海日日新聞』が「日共の触手高校生へ 一部生徒が軍教参加？湖畔でも特殊会合」と報じ（1954年9月3日）、つづいて『北海道新聞』も「学園に日共の触手 行燈かつぎメーデー参加 非武装の軍事教練も行う」との見出しの記事を掲載（1954年9月23日）し、「あゆみ会」の責任者であった森田科二（深川高校2年生）が抗議の遺書を残して自死したこと、そして「攻撃」への「戦い」など、この状況を克服するための様々な努力を指す。この事件は、後年、当時の関係者や卒業生らによって掘り起こされ、その記録を残す取り組みが行われた（森谷著・深川西高『自由の学園』を記録する会編 2014、および金倉 1969も参照）。なお、新聞報道の内容については学校および北海道教育委員会により調査・説明が行われ、「深川西高に偏向教育の事実なし」との見解が発表された（1954年10～11月）。

¹⁴「反動的な政治的権力、社会勢力」への対決が迫られ、「平和・独立・民主主義が実践的な課題」となって、啓蒙主義的な体質を脱し、「民主的な政治的訓練の集団としての実質を獲得」しはじめた（竹内 1969）。

39) 年 3 月 31 日卒業) に照準を合わせて見ることにした。第 16 期生は、1950 年代の深川西高 (当初は深川高校) の試行錯誤の積み重ねの上に位置し、従前より HR 討議のテーマとなってきた暴力や喫煙だけでなく制帽・制服を取りあげた時の高校 3 年生であり、これは 1960 年代半ばの広域人事異動による学校変容の直前にあたる。全国的には、1950 年代後半、「勤評闘争」「60 年安保闘争」など学級や学校を超えた政治的な社会運動との対峙が課題となる中で、HR を基盤とする共同的・集団的な関係構築への実践が各地で模索されており、深川西高校もまたそうした動向に重なる面を持つ。他方、深川西高に固有の経緯と地域的な特徴も背景としており、京都、高知、東京の事例とは異なる独自性も垣間見える。

今回、用いた資料は、深川西高校新聞会『西高新聞』¹⁵、クラス文集、関係諸資料¹⁶、インタビュー調査¹⁷などである¹⁸。

2. 深川西高の概要

北海道深川に北海道北空知中学校 (旧制) が開校したのは 1938 年 4 月 16 日である。北空知 11 ヶ町村の強い要望によるものであった。1941 年には北海道庁立深川中学校と改称し、戦後、1948 年 4 月 1 日、新制の北海道立深川高等学校となった (その後、北海道深川高等学校と改称)。1950 年 4 月 1 日には北海道立深川女子高等学校を併合して男女共学となり、1951 年には職業課程、定時制課程の募集を開始している。その後、東と西に分離され、1953 年 4 月 1 日、全日制課程 (普通科) 設置の北海道深川西高等学校となった。

【補足】

この地域における中等教育機関の端緒は、北空知中学校 (旧制) 開校に先立つ 1929 年開設の深川町立深川高等女学校である。当時の深川町長・山本彦太郎らを中心に「深川高等女学校設置運動」が展開され、地元の製材・土建業者の宇佐美常次郎による高額寄付 (2 万円) を得て開校された。先立って設置されていた深川町立深川女子職業学校を仮校舎として入学式を挙行し、翌年、校舎の落成式を迎えた (1931 年、町立から庁立に移管)。戦後、1948 年に北海道立深川女子高等学校となった後、男

¹⁵『西高新聞』の閲覧については、丹羽 (浜田) 静江さんと北海道深川西高校 (放送局担当の加納浩則先生) にご協力いただいた。丹羽さんには、クラス文集ほか中学校時代の文集等もご提供いただいた。

¹⁶『開校 20 周年記念 記念誌』(1958 年、『深川西高等学校創立 30 周年記念 記念誌』(1968 年)、卒業生らでつくれたグループ「深西民主教育を守り育てる会」によるガリ版文集『凍原に生きる “自由の学園” をめぐる声』(第 1 号・1966 年 8 月 29 日、第 2 号・1967 年 1 月 22 日、第 3 号・1967 年 7 月 15 日、第 4 号・1967 年 7 月 15 日) など。なお『凍原に生きる』は、「西高が稀にみる生徒を大切にしている学校であり、先生たちであることを知った。同時に、今の社会では、私たちの学んだことを発展させたり行動すること、だんだんむずかしくなっていることも知った」(第 1 号、1 頁) 卒業生たちが、西高教育を守り広めてゆく意義を感じ、作成された文集である。

¹⁷これまでに実施した第 16 期生へのインタビュー調査は、2017 年 12 月 20 日、2018 年 8 月 8 日、9 月 15 日、10 月 20 日、11 月 24 日、2019 年 3 月 12 日で計 6 日計 7 回、7 人 (女性 4 人、男性 3 人) である。第 16 期生以外にも卒業生 1 人 (男性、2018 年 10 月 15 日)、教師 1 人 (2019 年 8 月 9 日) に話をうかがっている。なお、このインタビュー調査は北海道大学大学院教育学研究院青年期教育論研究室の研究プロジェクトとして取り組み、調査 (記録作成を含む) には北大教育学院の大学院生・卒業生が参加した (参加者は、湯浅雄偉、木下卓弥、大津恵実、吉田紗紀、前田湧介、大沼春子)。

¹⁸現在、当時の生徒と教師たちの共同的な取り組みとして実践のまとめの作業が進行中である。

子校の深川高等学校との統合が指示され、1950年に北海道深川高等学校東校舎(深川高等学校深川分校)と改称して男女共学になり、1953年、東西分離によって北海道深川東高校となった。このような経緯からすれば、深川高等女学校→深川女子高等学校もまた深川西高のルーツと言える。

深川高等女学校開設から約10年後の1938年に開校した北空知中学校であるが、そこには北空知11か町村の強い要望が寄せられ、前述の故・宇佐美は10万円の寄付を遺志として託した。1941年、「北空知」から「深川」へ学校名が変更されたが、深川町(後に深川市)にとどまらず、北空知の“地域の高校”という認識は定着しており、深川西高への進学者も北空知全域に広がっていた。1958年7月31日時点で全校生徒771人に占める出身町村の分布は以下のようになっていた。深川町287人(37.2%)、妹背牛町88人(11.4%)、一巳村^{いちやん}87人(11.3%)、音江村76人(9.9%)、秩父別村67人(8.7%)、幌加内村52人(6.7%)、多度志村46人(6.0%)、納内村37人(4.8%)、雨竜村・北雨竜村14人(1.8%)、沼田町10人(1.3%)、その他7人。

ところで、行政区としての深川町の発足は1892年にさかのぼる。当時、この地に住民はほとんどいなかったという。北海道開拓政策の一環として当該地域(雨竜郡、空知郡)には三条実美を中心とする華族組合農場が開設された。その後、華族組合は解散したが、そのメンバーであった菊亭、蜂須賀らが独立し、本州からの団体移住者らを小作(契約上の自作農を含む)として大規模農場を運営するようになった¹⁹。戦後農地改革によって解放され、小作地の割合は48.7%から6.7%へと急減した。これは不在地主による大農場経営という北海道の特徴(「北海道地主」)を示しているとされる(深川市1994:474)。

菊亭農場が屯田兵村の設置を見込んで市街地設定を行って以降、戸長役場の設置、鉄道開通(1898(明治31)年に上川線、1910(明治43)年に留萌線、1924(大正13)年に深名線が開通)に伴う停車場設置によって深川は北空知の拠点都市として発展した。旧制北空知中学開校頃の人口は約3万人(ただし後に町村合併した音江、一巳、多度志、納内^{おさむない}を含む)、現在に至るまでの間の人口のピークは1950年頃の約4万人であった。

新制高校発足から1960年代半ばまでの概況を金倉(1969)に拠りながら確認しておこう。

当初、高校には、それ以前の学校の文化や教師のあり方を否定し変革しようとする動きが生まれ緊張関係があった。戦時中の軍事教練や軍隊経験を持つ教員らによる生徒への暴力や体罰とそれを容認する方向性と、校長―教師関係を平等化しようとする努力やHR、学校行事、クラブ・同好会・サークルなど生徒の自由な活動を積極的に展開させようとする方向性との間での相克が見られた。1950年に着任した三島孚滋雄校長²⁰のリーダーシップにより、職員会議の運営など教師集団を意識的に「民主化」しようとする動きが強まった。教員人事を教員たち自身で決める校務運営委員会が発足し、その後、校務分掌を希望制・公選制

¹⁹道内の小作争議は空知地域が多かったとされ、こうした土地制度との関連を推測させる(西田、高橋1978他)。

²⁰三島は、軍国教育の旗手であった戦時中の自身を反省し、戦後、平和の実現を自らの課題と課した。「今、今はっきりと私は目ざめねばならぬ。今すぐはっきりさめきって、今の私の本分を、過去の罪を一二十年間の罪をつぐのうのに足るだけの本分をつくさないでよいものか。しっかり勉強し、はっきりと世界を見、そして寸刻も浪費しないでただただつとめなければならぬ。」(1948年1月24日、引用は田中・春日2017:28)。三島は、敗戦を札幌二中(現在の北海道札幌西高)で迎えた後、名寄中学(名寄高校)へ転任した後、深川西高に赴任した。

によって決定することや（20代でも主任や部長を担うことになった）、二人担任制を実施した。1950年代前半は、教師・生徒が混在してサークルやクラブ活動を一緒に行い、自由な話し合いの雰囲気がつくられていたという。

朝鮮戦争、サンフランシスコ講和条約・日米安全保障条約、再軍備、レッドパージなどを受け、三島は、「逆コース」への抵抗として広汎に広がっていた労働運動や学生運動を経験した若い学生を教師として招き入れ²¹、学校を変えようと考えた。また自身も日常の高校生活の随所で、折りに触れて生徒たちに平和主義を語った。当時、戦争・平和を扱った書籍や映画は多数流通しており、深川西高でも映画鑑賞会などを通じて共有された。学校祭では、政治的なスローガン（安保反対、原爆禁止など）を掲げた行灯行列が町内を練り歩いた。このような中で、保安大学受験を希望する生徒に対し三島がそれを押しとどめようと説得を試みたことが問題となる（保安大学受験拒否事件、1952年11月）。その後、三島校長は宮城県・白石中学校校長として転出することとなった（1953年）。翌1954年には教育二法をめぐる国会論議の中で「偏向教育」の一例として深川西高の名前が挙げられた。前述の「あゆみ会事件」は、こうした頃（1954年秋）に起こった。

「あゆみ会事件」後、学校として教師として、これをどう乗り越えるかという模索が続いた。他方、1950年代半ば以降、男女共学も定着し、新制中学で3年間学んだ生徒の入学によって学校の雰囲気が変化してきていたという。とりわけ、教師の暴力に対し、生徒たちがHR討議や生徒大会を開いてこれを問題化し、生徒会の組織の一つとして秩序維持委員会を発足させたことが特筆される²²。

ただ、実際には、教師にも生徒にも、秩序維持委員会の活動に反発や抵抗を示す者もいれば、逆に形骸化（「悪いことはしてはならぬ」といった風潮）に傾く流れもあったという。このような中で転機となったのが、1957年、当時2年生の修学旅行中に起きた万引き、飲酒、喫煙、暴力に関して、学内で徹底的な討議が展開されたことであつた。HR討議は難航し、HRごとのアンバランス、それをまとめてゆく生徒会の力量不足なども見られ、学校による処分を求める教師の声も挙がり、事態はかなり混乱したようである。しかし、その「ジグザグの取り組み」の中でHRの大切さとHR討議を基本とすることが確認された（生徒はこれを「西高11月革命」と呼んだ）。教師からも、受験用の詰め込み教育や実績重視の進学・就職指導に対して²³、特別教育活動を見直そうとの動きが起こり、1960年代に入ると、

²¹1953年に深川西高に赴任した森谷長能は、北海道大学の寮で三島校長から話を聞いたことを記憶している（野々垣2012）。なお、森谷は北大農学部の子生として、いわゆる「イールズ闘争」にかかわっていた。

²²規程によると秩序維持委員会は、「本校生徒会における生徒会から一切の暴力を追放し、民主的にして、健康明朗な学生生活を築こうという決議に基づきその意志を明確にし、その実現を期するために設置」された（金倉1969:99）。その目的達成のための活動は「生徒会会員に対し、会員として生徒会の秩序を乱す行為・行動の事実についての調査と審議」「生徒会会員より、会員として生徒会の秩序を乱す行動について申し出のあつた事項についての調査と審議」、および「これら審議の結果についての報告及び処分の決定」であつた。調査、審議、結果報告、処分決定を生徒によって構成される生徒会の一つの委員会が行う規程をつくるというのは、当時、全国的に見ても珍しいとされる（金倉1969）。

²³教師集団において、校務運営の形骸化や言いたいことが言えない雰囲気が生じたのには、人事異動による新たな校長の影響力があつたようである（金倉1969）。

暴力、制帽問題を機に HR 討議を基盤としつつ生徒会全体での大討論が展開されていった。

しかし、その後、人事異動で教師が一斉に入れ替わる事態となり（1966年、通称「ミサイル人事」）、それまでに積みあげてきた活動の継続は困難となった。この頃、深川西高卒業生は「深西民主教育を守り育てる会」を発足させているが、これは自分たちの受けてきた高校教育とは何であったかを改めて確かめる意味があったと同時に、変貌する母校への批判でもあったと考えられる。

表1 生徒数(1958年度)

学年	入学年度	全体	女	男
3年	1956(昭和31)	257	83	174
2年	1957(昭和32)	248	85	163
1年	1958(昭和33)	266	83	183

(出所)深川西高開校二十周年記念誌(1958年)

(参考)卒業後の状況(北海道)

【中学校】

年度	卒業生総数	進学者(%)	就職者(%)	就職兼進学者(%)	無業
1955	100590	43.7	35.1	5.1	12.2
1956	109472	44.1	35.8	4.7	12.4
1957	104460	46.2	35.2	4.6	11.8
1958	111217	48.0	34.3	4.8	10.7
1959	97119	52.6	32.4	4.5	9.2
1960	88386	56.2	30.0	4.9	7.6

【高等学校】

年度	卒業生総数	進学者(%)	就職者(%)	就職兼進学者(%)	無業
1955	37348	16.1	52.3	0.5	22.3
1956	38285	16.9	57.6	0.5	19.2
1957	38952	17.2	59.5	0.4	17.8
1958	42106	17.9	58.5	0.4	19.4
1959	46506	17.5	60.0	0.4	19.3
1960	50370	17.0	62.4	0.6	18.0

(出所)北海道教育委員会『学校基本調査』(昭和35年、昭和36年度版)

3. 第16期生（1961年4月1日～1964年3月31日）の高校生活とホームルーム討議

暴力、飲酒、喫煙など学校内で生じた問題に対し、教員側からの一方的な処罰を廃し、これを、問題を起こした生徒個人のこととはとらず、「みんなの問題」として問題の背景や要因を議論し、解決の方途を見出していく活動が自覚的に取り組まれた²⁴。その核となったのがHR討議であり、生徒会と委員会（主に秩序維持委員会）の運営の下、学校全体での取り組みとして行なわれた。当該時期の『西高新聞』に掲載されているものだけでも、喫煙問題（1961年11月）、暴力問題（1962年4～5月）、飲酒・喫煙問題（1962年12月）、暴力問題（1963年2月）、そして制帽問題（1963年5～7月）があった。

これらのHR討議は、かつて生徒だった者たちの中に、現在も強い印象を残している。当時のHR討議の様子を、インタビュー（要約）を手がかりにたどってみる²⁵。

頻繁かつ延々とつづくHR討議

いったん事件や問題が起こるとHR討議は頻繁に、そして延々と続いた。夕方、時には夜遅くまで連日のように討議が続いた。（以下、■はインタビュー要約、下点線は引用者）

■2年生になり、いきなり暴力事件でHR討議が始まった。毎日、延々と。その後、タバコや喫煙がテーマになってHR討議はしょっちゅうやっていた。

■生徒会活動やHR討議をしょっちゅうやって、（僕は）「なんでこんなにやらなきゃいけないんだろう」というような普通の高校生だった。でも、ものの見方や考え方の基礎が、不真面目な自由人の僕でも卒業するまでには何となく身についた。自分を思いきり出せる、過ごしやすい学校。生徒会活動もHR討議もすべてが成功するわけではなかった。行きつ戻りつ、つまづいたり、でもそういう失敗の中から身につくものがある。話し合いを何度となく繰り返す時間を持つことができた。学校が決めたこと教師が示したことですべてが動いていたら養われなかった。物事に対する批判の目も生徒たちの集団の力の中で身についたと思う。人として生きていく上でのいろいろな力をつけてくれた。

■僕の中で大きかった出来事は同級生の暴力問題。2ヶ月近く、夜遅くまでHR討議を続けた。

■HR討議は、結構、長い時間かけてやった。

■暴力問題では、2ヶ月間、夜遅くまでHR討議。制帽問題では制帽自由化を達成。達成感があった。生徒自身が決めたことを重んじる校風で、そもそも自由だった。

討論のプロセス

HR討議は生徒による提起によって開始された。日常茶飯の高校生活の中で、どこまで、何を、「事件」や「問題」としてHR討議に取り上げるかは生徒たち次第だったということ

²⁴近年の主権者・シティズンシップ教育の実践や議論の中で、フランスにおける高校生の生徒会代表による生徒懲戒委員会の活動や（森田・小島・浦野 1998）、アメリカの少年司法への少年の参加（ティーンコート）が挙げられているのは、本報告の深川西高のHR討議・生徒会・秩序維持委員会の実践との対比で興味深い（小玉 1998）。

²⁵インタビューの内容について、実名を挙げての公表は協力者の全員からまだ了解が得られていないので、個人が特定されないように断片化し編集してある。

でもある。HR 討議では、「問題」とされた当事者に、まずは周囲が根掘り葉掘り問いかけながら、その理由や様態、思いや気持ちなどをききだしていくよう仕向けた。HR 討議では、皆が発言をするという暗黙の了解があり、そこでは異なる意見を受けとめることがあたりまえのこととしてとらえられていた。

■例えば、タバコを飲んだ人にクラスとしてどうするかという討議では、高校生だからタバコはだめだという理屈はあるが、やってはいけないということをやった時、やった人間はそれをどうするか、が、HR 討議の中心になった。どういうタバコを飲むのか、タバコをのんで楽しいのか、いい気持ちになるのか、タバコを飲むことでの本人の思いを話すようにさせた。本人の気持ちを聞きながら、でも、やっぱりダメだろうという話になった。やった人はふてくされて、「なんでこんな目にならなきゃいけないのか」と思ったと思うが、その人のために皆が残って時間をかけて話しあう、自分がやったことのために皆が協議する、わざわざやる、ほっとけばいいのに、そういうことに対して何となくすまないというのがあったのではないか。最後は謝る。自分のために皆がこんなに時間をかけて一所懸命に議論してくれているというのが大きかったのではないか。

■深川西高校の教育では、何でも自分たちで決めていく、その人にとって何が一番いいことなのか、それを自分たちで決めていく、社会は自分たちで変えられる、ということを学んだ。

■ふだん意見を言わないおとなしい人がちゃんと意見を言うし、賛成でも反対でも、それを尊重した。受け入れる雰囲気ができあがっていった。1~2人、1つのグループが話すのではなく、皆が発言する。それが大事だと了解しあっていた。

■HR 討議は結論よりもプロセスに意味があった。皆、その場に引きずり出される。しゃべらないものも、ひたすらしゃべるものもいたが、何だかんだ言いながら、その場の雰囲気の中で、それぞれ思いを募らせたり、めったにしゃべらないやつがしゃべるということが起きていく。すねたことを言うやつには、「お前、おかしい」といって、それがまた論議になったりして果てしない。

討議の発展

HR 討議をしてゆくと、徐々に新たな見方や思想が見いだされ、それまで視野になかった見地が拓かれたという。討議のテーマは、個人の悪行を超えて、そこにある関係性や場の問題へ展開していき、論じている側の見方や考え方の問題として跳ね返り、それをめぐって討議が展開されていった。

■僕もテーマになった。生徒を立てて文句を言った生物の教師に、そんなことするなと言ったら、お前も出て行けと言われ、頭に来て授業の途中で出ていった。HR 討議では、お前の態度がいいとか、悪いとか、たいへんだった。その議論でおもしろかったのは教師と生徒の関係がテーマになったこと。教師だろうと生徒だろうと人間としては対等平等、どっちが上か下かというのはおかしいというもいたし、教師は尊敬すべき対象で教えてもらっているのだから向こうが上なのは当然だ、上下関係があるのは当たり前だ、という主張もあった。たまたま僕が教師とケンカしたことから生まれた HR 討議だったが、結果とし

てひじょうにおもしろい議論になった。西高民主教育の一側面の現れではないか。教師と生徒の関係性、これは僕が西高から学んだことの一つだった。

■自分たちの関係を、ああでもない、こうでもないと論じ出す。結局、互いの意見を聞きながら、論じあう、論じあうことによって、そこに新しい地平がひらけて見えてくる。その繰り返し。それによって自分達のクラスのアイデンティティのようなものを見つけて行ったのかもしれない。

■HR 討議は、自由の学園、我々がこの学校の中で生活していくなかで自分達の問題を自分達で解決するための重要な手段としてあるという自覚を同級生は持っていたと思う。だから HR 討議はきわめて自然なことで、あらためて「やりましょう」と誰かが言い出すものではなく我々の学校というのはそういうものなんだと思っていた。誇り高きものという気持ちもあった。論議によってクラスの中で新しい発想が生まれたり何かが見えてきたりという共通体験があった。人間関係を深めていく、非常におもしろい体験だった。

討議の仕組

HR 討議を基礎単位としながらも、討議は生徒会のリードによって学校全体で行われた。したがって、「問題」の直接的な当事者がいないクラスでの HR 討議も珍しくなかった。暴力、飲酒、喫煙、万引き、その他校則にかかわる討議を組織したのは生徒会の中の秩序維持委員会である。秩序維持委員は、各クラスの HR 討議の状況を共有しながら、どのクラスでも議論が一定程度深化するよう働きかけた。

■秩序維持委員会という暴力問題に対処する、処罰規程まで持っている特殊な委員会が、HR 討議を受けて(次の展開を)用意して、それを委員が持ちかえって HR 討議をリードした。生徒会が投げかけて、また HR 討議をやる。討議を深めていくうち、だんだん自分たちのクラスの時間に変わっていく。クラスによっては深い浅いがあるから、「もう、うちはまとまった」ってクラスもあれば、「いやいや、まだ」「2 年生の討議がまだ浅いんじゃないか」という話があって、せめぎあいを経て一つのところにたどりついていった。

■秩序維持委員会が、実践的な自治の役割を果たしていた。各クラスで選出された秩序維持委員は特別な人だった。自分が秩序維持しなければならないので、皆、委員になるのはいやがった。生徒を統制したりきちんとさせるのではなく、問題が起きた時、これをどう考えていくか、どういう方向でやっていくか、道すじを考えるのが役割。HR 討議終了後に集まって、各委員の報告を受けて総括し次の討論をどうするかを考えていた。HR 討議よりたいへんだったと思う。把握する力、判断力、表現力が求められた。だから、クラスでも、「あいつがいいんじゃないか」と仕向ける。委員になった人は、なった以上、ちゃんと仕事をする。クラスでは、秩序維持委員にふさわしい人を選んでいくようになっていた。

制帽問題

深川西高の HR 討議の中で、制帽問題は、この時期(第 16 期生)を特徴づけるものであった。それはまず校則に違反する男子生徒の問題として出発した。その後、なぜ制帽をかぶる必要があるのか、深川西高生の自覚というのなら制帽のない女子生徒はどうなるのか、といった議論に展開し、最終的には、制帽自由化という実質的な校則変更で決着を見た。女

子生徒からの視点が提起されたこと、そもそも制帽の問題化に納得し難い 1 年生に対して上級生が粘り強く対話を試みたことが、この結末を導く要因となった。

■当時、帽子をかぶると髪が崩れるのを気にする男子生徒もいて帽子をかぶってこないということが起きた。おしゃれをしたいということで、でも帽子をかぶると髪がぺたっとなるから、それをポマードか何かで固めて型をつくるようなことが行われるようになった。かぶることになっているのにかぶらないというのはどうしたことだということで、おしゃれの問題ではなく規則の問題になった。なぜそういう規則をつくるかという話になり、次に、なぜ帽子をかぶるんだという話になっていった。帽子をかぶらなければ高校生じゃないのかという話になった。上の学年ほど、そんなものがなくても自分は学生だと主張できる、形ではないと主張した。制服や制帽は高校生の証しとして必要なかという話になっていった。よく考えてみると、制帽や制服は、自分の存在やアイデンティティの証明とはかかわりのないもので、それは別のことで証明できる、結論はそういうところに至った。今、考えると、この結論にいたるのはすごいこと。HR 討議を重ねた上で全校集会をやり、制帽廃止という結論になった。先生方も議論していた、たいへんだったと思う。

■一つ大きかったのは制服・制帽は必要か、という問題。制帽は、かぶりたい時にはかぶって、かぶりたくない時はかぶらなかつたから問題提起されるまでどうということでもなかつた。一部の保護者から帽子もまともにかぶってないと話が出た。1 年生からは、せっかく西高に入ったのに西高生の象徴たる帽子をかぶらなかつたらどうなるんだという意見が出た。2、3 年生からは、そんなもん、なくていいんじゃないの、と、そのせめぎあいがあった。そもそも「帽子をかぶれ」「制服を着ろ」って、どういう意味があるんだろうという話に入って行って、「どうして帽子つかぶらなきゃいけないのか」「制服ってどうしてこうやって決まったのか」となり、「ああ、そうか。それなら、逆に、なくしたほうがいいね」となっていた。最初、新聞会が問題提起をして、時期尚早ということで、2 年越しの制帽自由化の生徒会決議だった。これに使った時間が、高校 3 年間の中でひとつ飛び抜けて達成感があった。その時は、喧々譁々やっている、ただのその一人だったけど、一つのものを、生徒会、臨時生徒会、全校謝罪まで持っていき、校長が、生徒自身が最終的に決めたことは尊重するのが校風、西高の伝統、重んじると言った。

教師の役割

こうした一連の HR 討議において教師は概ね口出しを控えていたようである。しかし、それはまったく関与しなかつたのではなく、長時間の HR 討議を保障し、教師がリードをせず流れに任せるとの行動が職員間で合意されており、その上で、傍らから助言や若干の示唆を与えるかかわりを意識的に行った。なかには教師によって HR 討議の結論が明確に示されたものもあったが、そのような時は、むしろ生徒の側から、教師の提示したものとは異なる結論へ向う討議を意識的に展開していったという経験も語られた。教師の意図を受け取った上で、その上を行こうとする生徒と、もしかするとそのことを見越してあえて意図を明示化したかもしれない教師とのかけひきとして見ることもできる。

■(処罰や解決を生徒たちが考えるのは難しいが)先生方が陰で努力してくれていた。処罰するだけな

ら簡単だが、それをせずに生徒に考えさせるのは先生方の意識がなかったらできなかったことだと思う。時間がかかるし、先生方もたいへんだったはず。でも、じっとつきあってくれた。HR 討議をリードしないで流れに任せ、よく辛抱していたと思う。卒業後に聞いたら、生徒に任せてどうするか職員会議で議論していたという。確かにそれが事前にないとできなかったら。先生方は皆、同じような行動をしていた。

■僕の印象では教師たちは禁欲的だった。説教や教訓を垂れる、教えを届けるやり方ではなかった。サイドにいて助言をしたり若干の示唆を与えたりする。当時の教師たちの一つのタイプは、復員の、戦前の教育を受けて教師体験も持った教師たち。彼らは西高の民主教育に必ずしも賛成しているとは限らない。生徒に裁量権を与えて自主活動で何かさせるなんて、そんな生つちよろいことをやっていたら教育は成り立たないと思っていたと思う。もう一つは、民主的な教育をやるんだと自覚的に入って来た、学生運動を経験した教師たち。当時、学校の運営は教師たちが担い人事権も教師たちが持っていた。校長は後でそれを任命するだけで、発言権はあるだろうけど決定権は持っていなかった。教師たちが人事権を持つから、教師たちがまた新たな教師たちを呼んで来る。自治権、自己決定権がある。そういう教師集団がどんどん形成されていった、僕らの時は、それが一番はなやかだった時代。

■話し合いを始める時、先生は気をつかったのか、討議はここに決着するのが望ましいと言った。でも、生徒たちは、そこ(先生の言う結論)に行かないようにしていた。クラスのリーダー的存在の男子生徒が、クラス討議の前に私に、発言して雰囲気をつくれと言った。心得たと思って私は適当なところで何か言った。いろいろ発言がでて2つに分かれていって、それでどうなるかという、女子がぱっと男子生徒に向き合って、〇〇さんという女の子だったが、「はい、私、□□さんの意見が聞きたいです」と発言した。指名された方は、頭がいいし大勢や状況を読むのに長けているから生徒がつくっている方に同調して意見を言う。そうしたら女子がバラバラと手を挙げた。ほとんど深川中出身の女子だった。彼女たちは中学校でそういうことをやっていて参加の仕方がわかっている、自分たちの役割を心得ている感じだった。深川西高には、あちこちの中学校でリーダーだったとか、それなりのはえぬきが集まっていた。(なかでも深川中出身者はお互いによくわかっているから)「私は〇〇さんの意見が聞きたい」と指名して、それで発言していく。そうしていくうちに雪崩現象が起きる。そうすると決をとる前から状態が変わっていく。それはおもしろい見物だった。決をとったら、教師が言った決着点の方は否決されて違う結論になる。先生は泣きべそをかきような悔しそう顔をしていた。でも、また次のクラス討議の時も、決着点はここだと言って、それでまたそこに行かないような操作を生徒が皆でする。ただ、今、思うと、結局、その先生にうまく操られて乗せられていた感じもする。

討議をリードする女子生徒たち

ここまで、かつての生徒たちによる現在のインタビューから当時の HR 討議がどのように経験されていたか、その証言をたどってきた。その中から、HR 討議をリードした者として女子生徒たちの存在がうかびあがってきた。

■討議は女子生徒がリードしていた。制帽は男子生徒の問題だったが、これを規則の問題というより高校生としてどうあったらいいのかというところに持っていった、その議論のやり方はたぶん女子がやってく

れた。当時はわからなかったが女子がすごかった。元気がいいし論理的だった。核になる女子がいてHR 討議をリードしていて感心した。女子は全般にすごかった。勉強ができるのもあるけど、一つの問題が起きて皆で考えようという時、女子は一生懸命だった。

4. 女性たちにとっての高校生活——“解放区”としての学校

HR 討議をリードした女子とはどのような生徒たちだったのだろうか。また、なぜ彼女たちはそうなりえたのだろうか。今回のインタビュー調査で見出されたことは、学校が彼女たちにとっていわば“解放区”のようであったという点である。まず、学校は、家族から解放され、労働からも解放される場として存在した。とはいえ、それは時間限定的なものであって、トータルな生活においては、日々、解放区とその外とを行き来している状況にあり、異なる世界に同時に身を置いていたといえる。そのような状況においても学校が解放的な時空間となりえたのは、自由な表現と学習の場が複数、確保されていたからであった。そして、それは高校入学後に初めて経験されたことではなく、それ以前、中学校や小学校での経験を土台としており、その上での実践であった。さらに、今回インタビューした女性4人中3人は、中学時代に深川西高卒業生の教師との出会いを経験しており、戦後教育の“還流”も確認できた。

(1) 家族からの解放、労働からの解放

高校進学への経緯には性別（男女）差と地域差が明確に見られた。少なくとも今回のインタビューでは、高校への進学は、男性にとっては「あたりまえのように思い込んでいた」ものだったのに対して²⁶、女性は、都市部（深川市内）では男性とほぼ変わらなかったが、農村部においては、とても高校進学など考えられる状況ではなかった。しかし、1人は中学教師が熱心に家族を説得したことにより、もう1人は姉たちきょうだいが協議した結果、深川西高に進学することになった。したがって、アルバイトをしながらの寮生活や、姉の店（美容院）に住み込みで働きながらの高校生活を送った。なお、帰宅後、夜中まで働かねばならなかった女性は、高校に行っても授業はほとんど寝ていたし、HR 討議や委員会・クラブ活動などにはあまり参加できなかったと言うが、傍観者的な立場であっても、高校卒業後50年が経過した時点で、自らの思想形成の原点は深川西高にありと断言できるほどに、そこに居合わせていたこと自体に大きな影響を受けていた。他方、高校進学という点では壁がなかった女性たちでも、家族（特に父親）の監視下に置かれた家庭生活の息苦しさなどを抱えながら高校生活を送っていた。こうした日常の中で、彼女たちにとって高校で過ごす時間は、家族や労働の桎梏からの解放の意味を持ったことが見てとれる。

(2) 学校外の現実社会へのリアルな認識と問題意識

自らの生活に裏づけられた問題意識によって、女子生徒たちは、女性であることによって

²⁶これは農村でも都市部でも同様。ただし長子（長男）という共通点が想定される。

直面する問題を考えるようになっていった。

例えば、『西高新聞』（1963年7月3日）には、「女性の能力はおさえられている なぜ低い社会意識」との見出しの下、女性たちの問題を大々的に扱っている。校内アンケートを2回実施し、それ以外に町内の女性労働者や母親たちに話をきいた上で、女性差別の実態と共に女性たちの意識の現状に鋭く切り込んだ記事となっている（「西高の女子の大半が「男女の能力の差はない」といっている。けれど「社会意識が低い」「学力が低い」といわれる、それは、アンケートからも労働者の声からも出てきたが「女性は男性に頼って生きられるのだから」と、十分に自分の能力をのばそうとせず、積極的に生きようとしなからである」、（賃金差別を当たり前として）「男性は一生の仕事だし、家庭を持たなければならない。女子は一時的な職業ですから、これでいいのです」といっている。結婚後は男性に頼るという多くの女性が、こうして男性のために女性の賃金が安いのは当然だといっている」「女性の職場はこのように一時的な生き場所として考えられている。そして男性に頼れるということを理由に安い賃金で働いている」）。

またクラス文集には、「女性と言う者は醜であり、男性をだ落させる者である。昔、戦として女が使われた（略）女性は子孫を継続させる機関のみに於いて存在が認められていた」との教師の言葉に憤慨し、次のように綴られている²⁷。

多くの男性は女性を「女は家を守るもの」「育児が天職で家事に従事するもの」として見ている。又いくら女性が「そうじゃない女性も男性と同様に家庭にしばられずにやりたい事をやっていける権利がある」と主張し頑張って見た所で結局家庭を持ち、子をもって見るともはや家庭を守り、子供を育てる母親でしかありえないのだ。どう見ても行きつく所はここでしかあり得ない様な気がする。女性のたどる道は女性の社会進出に対する大きなブレーキである。私はこのブレーキ、つまり女性にとって運命的で絶えがたいこの二つの大きな壁がある事を認めた時、（略）女に生まれて来た事に対して、ひどくくやしさがこみ上げて来る。将来の進路を考える時にも、この二つの問題は私の心に密着して離れない。そして結局は、このブレーキを何とかして乗り越え、自分を生かす方法はないものかと考える。私は自分のエネルギーが燃えている限り働きたい。結婚して夫への寄生的生活以外を考えない、そんな女性にはなりたくないのだ。（以下、略）

別の女性の文章には、「私は私以外の何ものにも支配されるのは絶対いやである。全力をもって拒否するつもりである」ともあった。

こうした問題への関心を後押ししたものに高校での学習があったことは推測の範囲であるが、今回、確認できたのは、クラスの中で生まれたサークル（日本史研究会）であった。

■3年の時、学級がまとまっていこう、学級づくりだ、という生徒会の動きになった。3年の時の担任は、新聞部顧問で日本史の田中芳雄先生。「歴史を作っているのは、英雄じゃなくて、下の人たち、何もな

²⁷ガリ版のクラス文集『49+1人』（3年2組、1963年の年末と推定）。

い人たちだ」「女性が(歴史をつくってきた)」といった話を聞いた。クラスで日本史研究会というサークルをつくった。女子の大半は入った。男子も入れようということで男女半々になった。テキストは井上清『日本女性史』などを用いた。語り合ったり、食べ物をつくって一緒に食べたり。卒業したら、世の中を変える、世の中を作る、そういう生き方をしよう、そういう仕事に就こう、と話しあった。

女子生徒たちが見すえていたのは学校の外の現実社会であったことがわかる。卒業後、深川西高での経験が職場や地域では通用せず挫折や孤立に陥った人もいることがインタビューの中で語られたが、女性の中にはすでに在学中から学校の中と外との齟齬を認識している者たちがおおり、彼女たちは学校外の現実社会のリアルな認識を持ちながら高校生活を送っていたと考えられる。そして、それを自由に探求することのできる環境が、そこには確保されていたのである。具体的には、本を読み、意見を交わしあい、ガリ版文集や新聞などにもを書く、そしてそれを共有するという場が、そこにあった。

(3) 高校以前の学校経験

ただし、自分の問題関心を自由に探求したり表現したりすることは、高校に入って始めたことではなかった。女子生徒たちの中には、小学校・中学校時代から教師のガリ版文集づくりに参加したり、詩や作文を書いたり、生徒会活動にかかわってきた者たちがいた。特に、今回インタビューした4人中3人が、中学校で深川西高卒業生だった教師と出会い、社会への目を開かれた、といった経験をしていた。そのため高校に入学後も、特に新しく特別なことをやり始めるということではなく、それまでの経験を元にして高校での諸活動を展開していったという感覚だったことがわかった。これらの教師たちは、発足直後の新制中学を経験した後、1950年代に高校生、そして大学生となり、その後、学校教育現場へ入った。そこで出会った生徒たちが、1960年頃、高校生となって、それまでの蓄積の上に新たな経験を積み重ねていった。このように直接的な人と人とのかかわりあいを通して戦後初期の学校教育の経験が継承され、その上に1960年代前半の実践が存在したことが確認できた。

5. おわりに

本稿が依拠した深川西高第16期生インタビューは規模的には限定的ではあるものの今後の考察に重要な手がかりを示した。時代的・社会的な状況、学習の場(ここでは学校)における意図的な関与(教師たち)とともに、青年(生徒)の生活における位置づけが学習を促す要因となっており、戦後の新制高校(および新制中学)においては少なくとも女性の存在(あるいは男女共学)が、そこでの学習(ここでは例えばHR討議)の必要と意義を明確化する後押しをしていた。現実社会に対するリアルな認識とそれを統合的にとらえようとする思考に支えられて一定規模の集団における自治的活動は試行錯誤の場を確保されたのである。

なお、本調査研究は今後も継続する予定であり、本稿はその中間的なまとめである。

主な参考文献一覧

- 市山博美「1960年代の高校生活指導論における教師性と関係―「自主管理」を手がかりに―」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第41巻、2001年
- 金倉義慧『学園自治の旗―北海道深川西高の記録』明治図書、1969
- 木下春雄・竹内常一『講座・高校生活指導1 高校教育と生活指導』明治図書、1972年
- 木下春雄・竹内常一『講座・高校生活指導2 高校生活指導の理論と実践』明治図書、1972年
- 小玉重夫「学習過程の民主化と自治能力の養成―アメリカ合衆国における犯罪少年処遇の改革（ティーンコート）に着目して―」『慶應義塾大学教職課程センター年報』1号、1998年、p.p.27-39
- 小玉重夫『教育政治学を拓く―18歳選挙権の時代を見すえて』勁草書房、2016年
- 小玉重夫・荻原克男・村上祐介「教育はなぜ脱政治化してきたか―戦後史における1950年代の再検討―」日本政治学会『年報政治学』2016年I号、2016年
- 全国高校生活指導研究協議会（編）『高校ホームルーム指導研究I』明治図書、1964年
- 全国高校生活指導研究協議会（編）『高校ホームルーム指導研究II』明治図書、1964年
- 高橋三枝子『小作争議のなかの女たち―北海道・蜂須賀農場の記録』ドメス出版、1978年
- 竹内常一「解説 戦後民主主義教育における深川西高の位置」（金倉1969所収）
- 田中武雄・春日辰夫『教育の良心を生きた教師―三島孚滋雄の軌跡』本の泉社、2017年
- 西田美昭「農民闘争の展開と地主制の後退―北海道蜂須賀農場争議の分析」『歴史学研究』343、1968年
- 野々垣務（聞き手）「森谷長能さん、金倉義慧さんに聞く 新制高校の民主化に取り組んで―「あゆみ会」事件を乗り越えて」『ある教師の戦後史―戦後波教師の実践に学ぶ』本の泉社、2012年
- 深川市『新深川市史』ぎょうせい、1994年
- 宮下与兵衛『高校生の参加と共同による主権者教育 生徒会活動・部活動・地域活動でシティズンシップを』かもがわ出版、2016年
- 日高教・高校教育研究委員会、森田俊男、小島昌夫、浦野東洋一『高校生の自主活動と学校参加』旬報社、1998年
- 森谷長能著／深川西高『自由の学園』を記録する会編『北海道深川西高校「あゆみ会事件」』文理閣、2014年
- 矢口悦子・矢口徹也「若者支援と主権者教育―社会教育の歴史的視点から―」日本社会教育学会編『子ども・若者支援と社会教育』東洋館出版社、2017年